

# 南九だより

第21号

平成30年1月

喜界島地区

P.1 ・事務所長挨拶 ～未来を築く農業と地域のために～

P.2 ・【トピック】～南九州畑かん営農の展開～

P.3～4 ・国営施設機能保全事業「笠野原地区」の実施状況

P.5～6 ・国営施設機能保全事業「大淀川右岸地区」の実施状況

P.7～8 ・国営土地改良事業地区調査「喜界島地区」の紹介

P.9 ・国営施設応急対策事業「大淀川左岸地区」の概要

P.10 ・国営施設応急対策事業「川南原地区」の概要

P.11 ・制度紹介1～ストックマネジメントに係る各種取組み～

P.12 ・制度紹介2～土地改良施設突発事故復旧事業（H30新規）～

P.13 ・優良経営体

P.14 ・【シリーズ】水の守人-若手土地改良区職員の紹介-

巻末 ・事務所アクセスマップ



## 事務所長挨拶

### ～未来を築く農業と地域のために～

宮崎県、鹿児島県内の農業者の皆様、関係土地改良区並びに関係機関・団体の皆様には、日頃より農業農村整備事業、土地改良施設の保全管理の推進について、特段のご理解とご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

当事務所は、島嶼地域を含む両県を対象とする南九州地域の農業開発に関する調査を行うことを目的として、昭和45年に南九州地域総合開発調査事務所として開設されました。

ご案内のとおり、現在に至るまで、土地改良事業は、時代の変遷に応じて、水田の大区画化等の構造政策、生活環境・定住条件の整備、ストックマネジメント、防災・減災力といった切り口から、地域社会のご要望にお応えするための施策を進めて参りました。

これまでに、当事務所管内だけでも、平成30年度には国営事業完了地区は29地区を数え、国営事業の実施は3地区となるほか、いわゆる国営ストマネ事業も実施2地区となっております。

この間、当事務所が所管する宮崎県、鹿児島県内では、温暖な気候と広大な畑地等を活かした畜産、野菜、施設園芸等を中心とする多様な農業が展開されてきました。平成28年の都道府県別の農業総産出額をみると、鹿児島県が第3位、宮崎県が第5位に位置付けられ、両県で全国の農業総産出額の約1割を占めるなど、南九州地域は日本を代表する食糧供給基地に発展しております。

しかしながら、我が国の農業を巡る情勢は、高齢化の進行や耕作放棄の増大など、国際化の動向に関わらず厳しさを増しており、農業の体質強化が待たなしの状況にあります。

このため、政府は、一昨年11月、「農業競争力強化プログラム」を取りまとめました。このプログラムは、農業者の所得の向上を図るため、今後5年間に掛けて、生産資材価格の引き下げ、生産者に有利な流通・加工構造の確立のほか、土地改良制度の見直しや収入保険制度の導入といった多岐にわたる抜本的な改革を行うものであります。これらの進展により、生産者の皆様は、これまでよりも生産コストを引き下げ、農産物の強みを活かして有利な条件で販売することが可能となります。

このような状況の下で、当事務所としては、関係市町村・両県とも連携し、老朽化した国営土地改良施設の整備、維持管理のご支援はもとより、次世代を担う農業者と地域の関係者の皆様による、収益性の高い新たな灌漑営農の展開を通じて、未来を築く農業・農村の振興に共に取り組んでまいりたい所存です。

今後とも関係各位の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成30年1月吉日

九州農政局南部九州土地改良調査管理事務所長  
中野 明久



## 【トピック】～南九州畑かん営農の展開～

### 宮崎県の取組み

宮崎県では、安定的な農業用水を利用して生産性・収益性の高い畑作農業を実現するため、畑地かんがい施設の整備を進めています。平成24年3月、宮崎県は、県と市町村、JA、土地改良区及び農家、さらには地域が一体となって取り組んでいくための指針として「宮崎県畑地かんがい営農ビジョン」を策定し、畑作営農の推進に取り組んできました。

その後、平成28年までに、国営かんがい排水事業7地区のうち6地区（一ツ瀬川、大淀川右岸、大淀川左岸、綾川、都城盆地、尾鈴）が供用を開始しており、平成29年には「西諸地区」でも一部通水が開始され、国営7地区全てで水利用可能となり、**畑かん営農は新たな段階**を迎えました。

このような状況の下で、宮崎県は「畑地かんがい営農ビジョン」を見直し、平成29年7月、数値目標とともにより具体的な取組指針として「**宮崎県畑地かんがい営農推進プラン**」を策定しました。



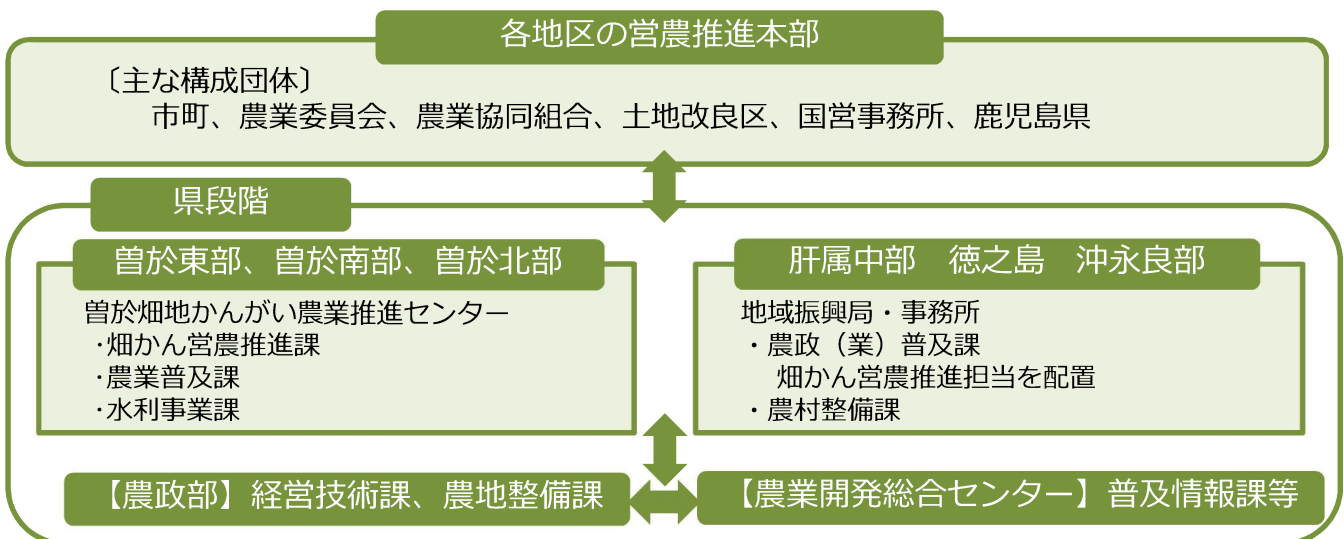
この「畑地かんがい営農推進プラン」の基本的な進め方は

- ①畑作営農振興という幅広い観点からのアプローチ（水利用と他施策の効果的な組合せ）。
- ②あるべき畑作営農の実現に向けて**モデル地区を設定**、各種施策を集中。
- ③**モデル地区の取組を周辺地域へ波及**させ、畑作地域全体の振興を図る。というものです。

このように宮崎県では、畑地かんがい施設を整備するとともに、「**儲かる農業**」の実現に向けて、畑作営農の計画的な推進に取り組んでいます。

### 鹿児島県の取組み

鹿児島県では、**大規模畑地かんがい事業実施地区**（曾於、肝属中部、徳之島、沖永良部）において、水を利用した営農の定着を図るため、各地域の実情を踏まえた「**畑かん営農ビジョン**」を策定し、**各地区の営農推進本部**が中心となり、地域に根ざした畑かん営農の取組が進められています。



また、平成29年11月には、県内の大規模畑地かんがい事業実施地区の関係者が一堂に会して「鹿児島県畑かん営農推進大会」が開催されました。このように、**先行地区の活動事例や各地区の取組状況等の情報を共有**することにより、今後の畑地かんがいを利用した産地確立につなげるとともに、**畑かん営農ビジョンの実現**に向けた円滑な畑かん営農への展開を図っています。

# ～国営施設機能保全事業「笠野原地区」の実施状況～

## 事業概要

本地区は、鹿児島県大隅半島の中央部に位置し、鹿屋市、肝付町の1市1町にまたがる、受益面積2,452haの畑作農業地帯です。

国営かんがい排水事業笠野原地区で造成した農業水利施設は、事業完了から約50年が経過し、主要施設の老朽化により円滑な維持管理と適切な配水管理が困難な状況にあります。

このため、本事業では施設の機能を長期にわたり保全する長寿命化対策として、機能診断に基づく補修・補強等を実施することにより、施設の長寿命化及び農業用水の安定供給確保、それに伴う農業経営の安定化を図ることを目的とし、平成25年度に事業に着手しました。

【関係市町村】 かのやし きもつきぐんきもつきちよう  
鹿屋市、肝属郡肝付町

【事業期間】 平成25年度～平成34年度予定

【受益面積】 2,452ha  
(畑2,072ha, 樹園地380ha)

【事業費】 24億円 (事業着工時点)

### 【主要工事】

- |                        |          |
|------------------------|----------|
| (1) 高隈ダム貯水池法面对策工       | 1ヶ所      |
| (2) 導水路 (改修)           | L=8.6km  |
| (3) 幹線水路 (改修)          | L=35.0km |
| (4) 調整池 (改修)           | 4ヶ所      |
| (5) 揚水・加圧機場、水管理施設 (改修) | 1式       |

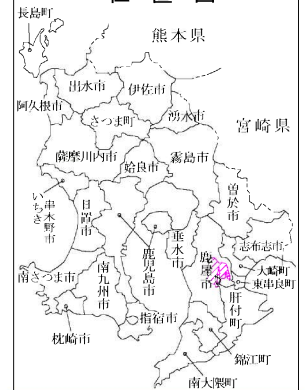
## 事業計画平面図



笠野原台地



### 位置図



凡	例
	ダ ム
	導 水 路
	幹 線 水 路
	対象外幹線水路
	調 整 池
	揚水、加圧機場
	市 町 村 界
	主 要 道 路
	河 川
	受 益 地 (畑)



## 事業の効果

本事業により施設の維持管理費の軽減、漏水による断水の不安が解消され、より収益性の高い作物への転換が可能となり、地域農産物のブランド化や六次産業化の促進など長期的な視点に立った戦略的な農業経営に貢献します。



お茶



キャベツ

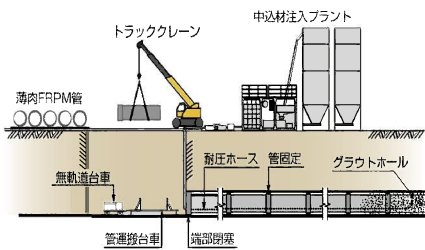


施設園芸(きく)

## 事業の実施状況

これまでに地区外導水路（10号隧道）の補強（パイプインパイプ工法）及び幹線水路の更新等を実施し、着工5年目を迎えた今年度は幹線水路（φ900～φ600）の更新工事を実施中です。来年度も引き続き幹線水路の更新工事を実施し、漏水による第三者への被害軽減や受益者への断水の不安を解消することとしています。

また、突発的な漏水事故が発生した場合も本事業により早急に復旧工事を実施しています。



パイプインパイプ工法(イメージ図)



10号隧道補強工事の施工状況



10号隧道補強工事の施工状況



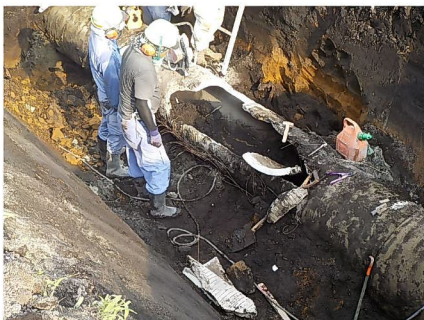
幹線水路更新工事の施工状況  
(φ900, φ350の複合配管)



幹線水路更新工事の施工状況  
(φ900, φ600の複合配管)



止水バンド工法による漏水復旧状況



幹線水路漏水状況



幹線水路漏水復旧状況



幹線水路漏水復旧状況



# ～国営施設機能保全事業「大淀川右岸地区」の実施状況～

## 事業概要

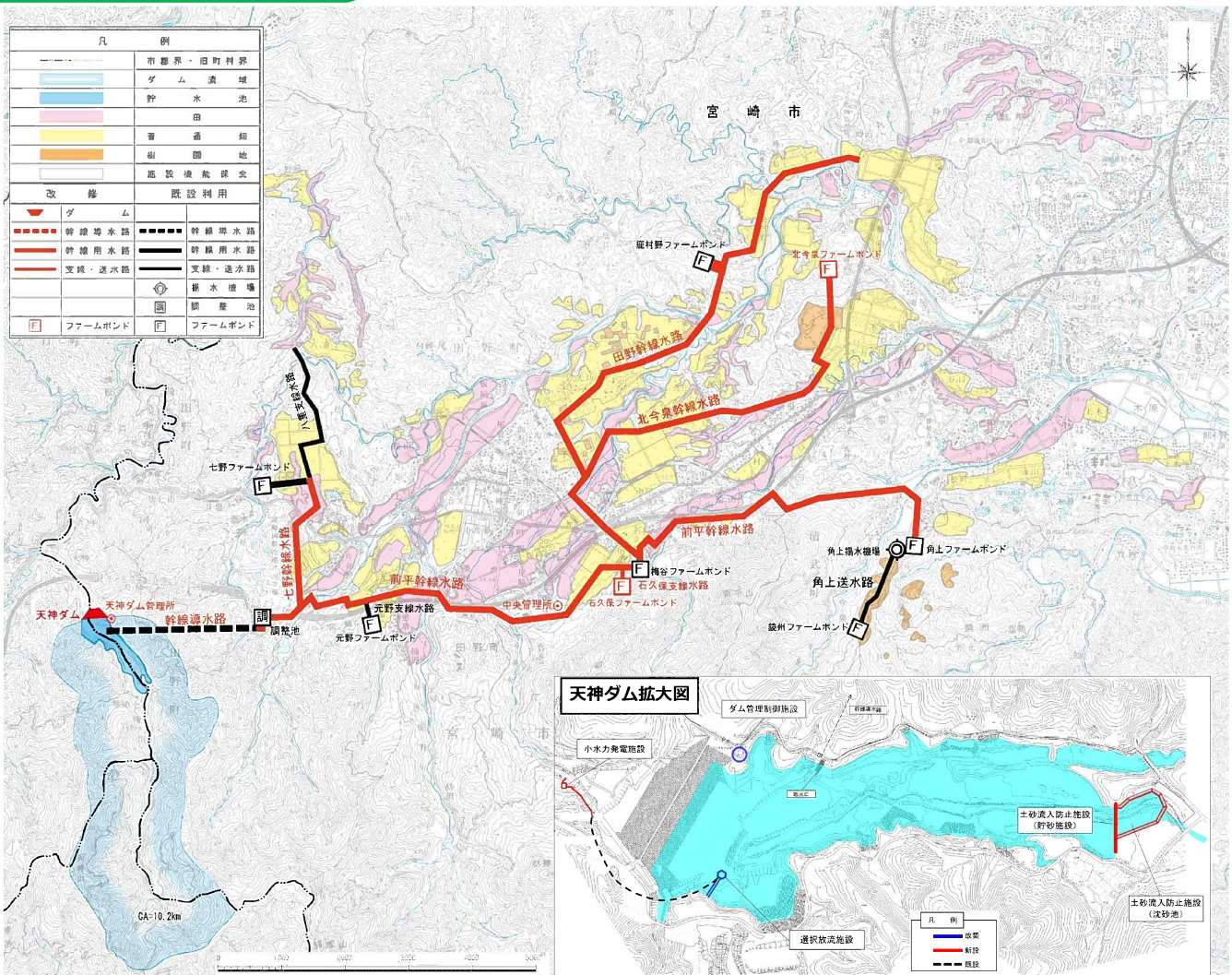
本地区は、宮崎県の南部を流れる一級河川大淀川水系大淀川の右岸に位置する農業地帯で、水稻及び水田の畑利用等によるだいこん、きゅうり等を組み合わせた営農の他、畑でのだいこん、さといも、果樹を主体とした営農が行われています。

本地区の基幹的な農業水利施設は、国営大淀川右岸土地改良事業（昭和56年度～平成19年度）により造成されましたが、経年等に伴い施設の機能低下が生じています。今後更なる機能低下の進行により、施設の維持管理に多大な費用と労力を要するとともに、農業用水の安定供給に支障を来すことが懸念されます。

このため、本事業において農業水利施設の機能を保全するための整備を行うことにより、施設の長寿命化、施設の維持管理の軽減及び農業用水の安定供給を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定を図ることを目的として、平成26年度に事業に着手しました。

<b>【関係市町村】</b> 宮崎市	<b>【主要工事】</b>
<b>【事業期間】</b> 平成26年度～平成35年度予定	(1) 天神ダム（改修） 1ヶ所
<b>【受益面積】</b> 1,938ha（田727ha,畑1,211ha）	(2) 用水路（改修） L=38.1km
<b>【事業費】</b> 53億円（事業着工時点）	(3) 水管理施設（改修） 1式
	(4) 小水力発電施設（新設） 1ヶ所

## 事業計画平面図





## 事業の効果

本事業により、農業水利施設の効率的な機能保全を図ることで、農業用水を安定的に供給し、露地・施設栽培の拡大や販路拡大など、長期的な視点に立った戦略的な農業経営への貢献が期待されます。



梅谷FPから望む受益地



施設内のきゅうり栽培



施設園芸（デルフィニウム）



畑地かんがい（だいこん）



だいこん櫓（やぐら）  
（冬の風物詩と  
なっています）

## 事業の実施状況

これまでにファームポンドのディスクバルブ等の整備を実施するとともに、現在、天神ダム選択放流施設工事を実施中であり、来年度も引き続きこの工事を実施していきます。

また、今後は、ダム上流域で土砂流入防止施設の造成工事や、ダム管理制御施設の更新工事等を実施していく予定です。

ディスクバルブ  
（止水不良による漏水状況）



ディスクバルブ整備後  
（油圧ダンパー取付による  
止水機能の改善）

ダムへの濁水流入状況  
（平成17年 台風14号通過直後）



土砂流入防止施設



他地区事例

土砂流入防止施設の造成による  
貯水池内への堆砂の抑制

選択放流施設



既存施設を改修し  
清水を選択して放流

施設外観イメージ  
（他地区事例）



選択放流施設基礎掘削工  
クレーン付台船による浚渫状況（H29.10）



# ～国営土地改良事業地区調査「喜界島地区」の紹介～

## 事業概要

本地区は、鹿児島県奄美大島の東に位置する喜界島に広がる畑地帯で、基幹作物であるさとうきび、ごまのほか、最近のかぼちゃ、ブロッコリー等を組み合わせた農業も広がりつつあります。

本地区の基幹的な農業水利施設は、国営喜界土地改良事業（平成4年度～平成15年度）により造成されましたが、この受益地外の農家の皆様からも新たなかんがい用水の確保が要望されています。また、既存の施設は、経年的な劣化により、地下ダム施設での発錆や用水路で漏水が発生するなど、施設の維持管理に支障が生じています。

このため、本事業では、喜界第2地下ダムの建設により新たな水源を確保するとともに、老朽化施設の改修を行い、島の大部分の農地を対象として、農業用水の安定供給と維持管理労力の軽減を図ることとしています。これらの土地改良事業を通じて、水を活かした収益性の高い複合型農業の展開を推進するため、平成28年度から地区調査に着手しています。

おおしまくんきかいちょう

【関係市町】 鹿児島県大島郡喜界町

【調査期間】 平成28年度～平成30年度

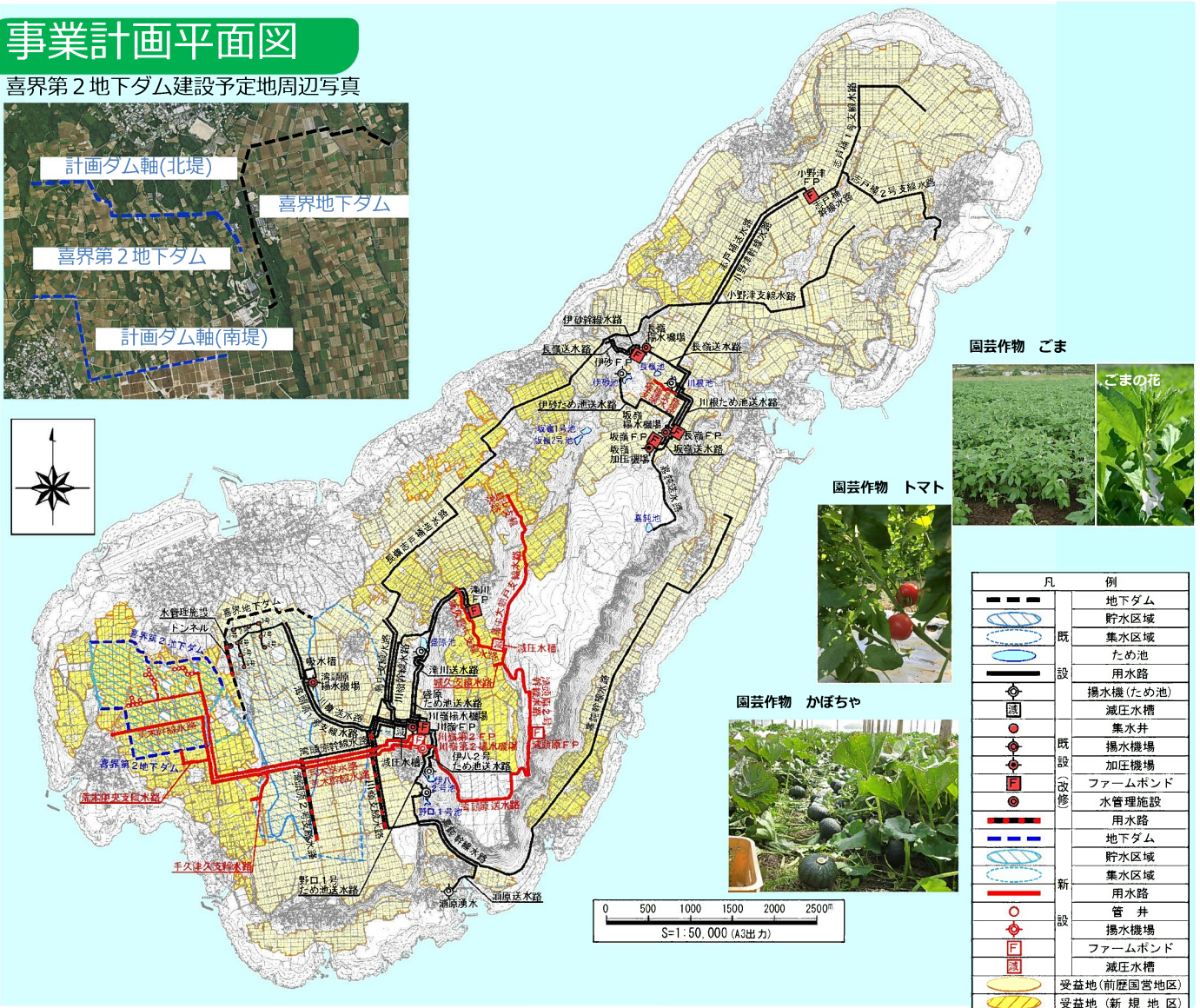
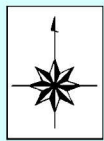
【受益面積】 約2,258ha（畑）

### 【主要工事（案）】

- (1) 地下ダム（新設）1ヶ所（改修）1ヶ所
- (2) 揚水機場（新設）1ヶ所（改修）4ヶ所
- (3) 用水路（新設）L=17km、ファームポンド2ヶ所  
（改修）L= 2km、ファームポンド6ヶ所
- (4) 水管理施設（改修）1式

## 事業計画平面図

喜界第2地下ダム建設予定地周辺写真



園芸作物 ごま



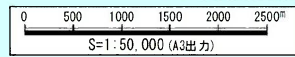
園芸作物 トマト



園芸作物 かぼちゃ



凡	例
—	地下ダム
—	貯水区域
—	集水区域
—	ため池
—	用水路
○	揚水機(ため池)
○	減圧水槽
○	集水井
○	揚水機場
○	加圧機場
○	ファームポンド
○	水管理施設
—	用水路
—	地下ダム
—	貯水区域
—	集水区域
—	用水路
○	管井
○	揚水機場
○	ファームポンド
○	減圧水槽
■	受益地(前歴国営地区)
■	受益地(新規地区)

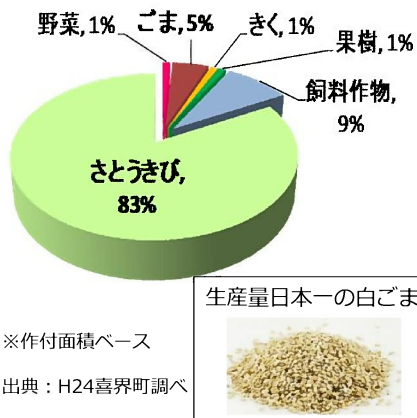




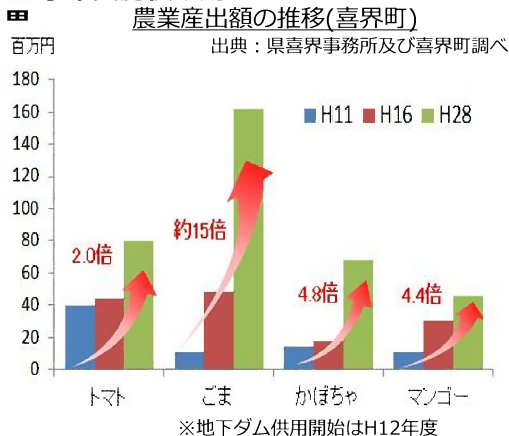
## 営農状況

## さとうきび・ごまを基幹に農業用水を活用した園芸作物の導入を推進

### ■ さとうきび・ごまが基幹作物



### ■ 事業実施後の効



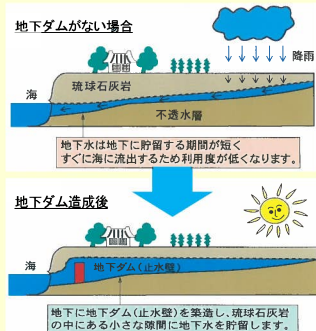
### ■ 市場拡大が進む園芸作物



## 施設整備計画(案) 新たな畑地かんがい用水の確保及び前歴事業造成施設の機能保全対策(案)

### 新たな畑地かんがい用水の確保のための施設計画(案)

#### ①喜界第2地下ダムの造成



#### ②揚水機場の造成(1箇所)



#### ③ファームポンドの造成(2箇所)



### 前歴事業造成施設の劣化状況

#### ①錆等が附着し機能低下した水中ポンプ(取水施設)



#### ②管路の破損による漏水



### 前歴造成施設の機能保全対策(案)



## 環境調査

## 環境配慮計画策定のため環境調査を実施中

### ■ オオゴマダラは、町の保護蝶



オオゴマダラは、生息の北限が喜界町です。町は、条例により保護蝶に指定しています。1年中見られる蛹は金色に輝き、とてもきれいです。

### ■ 喜界町の景観事例



約3.5km直線に伸びるさとうきびの一本道は町を代表する景観のひとつです。環境保全の観点から景観調査も実施中です。

### ■ 豊かな生態系(希少な鳥類)



ダイトウウグイスは、南西諸島固有亜種で、1度は絶滅したと考えられましたが、2008年に喜界島で再発見されました。上記の写真は、本年度調査で撮影された個体の姿です。



# ～国営施設応急対策事業「大淀川左岸地区」の概要～

## 事業概要

### ○目的

本地区の基幹的な農業水利施設は、国営大淀川左岸土地改良事業（昭和53年度～平成16年度）により造成されましたが、広沢ダムの管理施設では、遠方監視制御施設等が故障し制御不能となるなど、農業用水の安定供給に支障を来しており、維持管理に多大な費用を要しています。

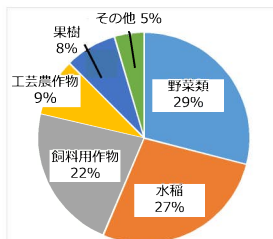
また、漆野原第1号幹線水路では、素堀トンネルの剥離・剥落等が発生し、幹線導水路の一部ではコンクリート構造物の摩耗等による施設の性能低下が生じています。今後、さらに性能低下が進行し、農業用水の安定供給に支障を来すとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要することが懸念されます。

このため、本事業では、これらの施設の機能を保全するための整備を行うことにより、農業用水の安定供給と施設の維持管理の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資することとしています。

みやざきし こぼやしし ひがしもろかたぐんあやちよう	
<b>【関係市町】</b> 宮崎県宮崎市、小林市、東諸県郡綾町	<b>【受益面積】</b> 1,632ha（水田・畑）（精査中）
<b>【事業工期】</b> 平成31年度～平成37年度（検討中）	<b>【主要工事】</b> ダム管理施設（改修） 一式 用水路（改修） L=1.0km 水管理施設（改修） 一式

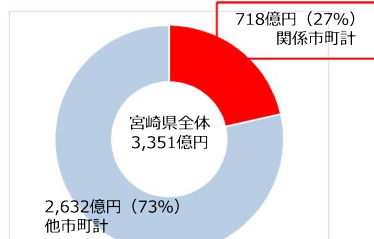
## 地区の特徴 水稲、野菜、飼料作物、施設園芸等の多様な営農／県農業産出額の3割占める

### ■ 本地区（受益範囲）の作物作付割合



出典：中部及び西諸県農林振興局作付調査結果（H23,24,25,27）

### ■ 宮崎県内における本地区関係市町の農業産出額推計（H27）



出典：農業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果H27:農林水産省HP



完熟マンゴー「太陽のタマゴ」 日向夏の加工ジュース等の農林水産大臣賞（果樹部門） 6次産業化

★本地区は野菜、水稲、飼料用作物を主とする他、茶、果樹等の多様な農産物による農業経営が展開されている。

## 地区の課題 突発的な事故による管理施設の制御不能／維持管理費用の増大

### ■ ダム管理施設（不測の事態発生）



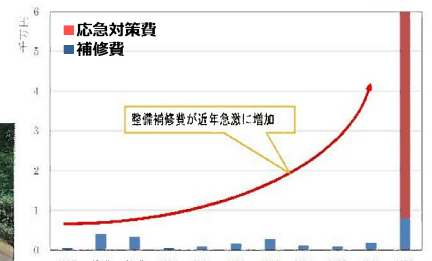
管理施設の不具合のため岩前頭首工取水ゲートが制御不能となり溢水事故が発生



流出土撤去作業  
取水・放流管理が困難、土砂流出等



### ■ 維持管理費の推移



適正な維持管理に必要な費用が増大

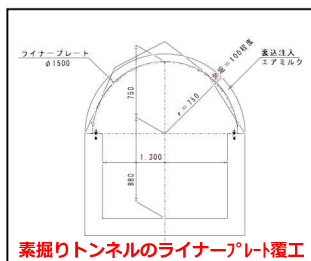
## 事業の効果 農業用水の安定供給及び維持管理の費用と労力の軽減による農業生産性の維持

★農業用水の安定供給及び維持管理の軽減により、約146億円/年の農業粗収益を維持・増進（H28年度に算定）。

- 管理施設改修（イメージ）
- 用水路改修
- 作付作物



管理施設の全面更新



素堀りトンネルのライナープレート覆工



水稲



ピーマン



日向夏



きゅうり



# ～国営施設応急対策事業「川南原地区」の概要～

## 事業概要

本地区の基幹的な農業水利施設は、川南原開墾国営事業(昭和15年度～昭和35年度)で整備されたものであり、一部が国営造成施設整備事業(昭和63年度～平成4年度)により改修されましたが、その後も幹線水路では、連鎖的に地表部の陥没や側壁の倒壊が発生しており、農業用水の安定供給に支障を来すとともに、これら施設の維持管理に多大な費用と労力を要しています。

また、幹線水路では、老朽化による施設の性能低下が生じており、今後、さらに性能低下が進行した場合、農業用水の安定供給に支障を来すとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要することが懸念されています。

さらに、大規模地震の発生により幹線水路の一部で損壊が生じた場合には、地域の基幹インフラ等に被害を及ぼすおそれがあります。

このため、本事業ではこれらの施設の機能保全の整備と耐震化の整備とを一体的に行うことにより、農業用水の安定供給及び施設の維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資することとしています。

こゆぐんきじょうちよう かわみなみちよう

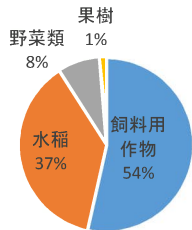
【関係市町】 宮崎県児湯郡木城町、川南町  
【事業工期】 平成31年度～平成40年度(検討中)

【受益面積】 659ha(水田)(精査中)  
【主要工事】 用水路(改修) L=8.1km

## 地区の特徴

水稲、飼料作物、露地野菜、施設園芸等の複合経営/県農業産出額の1割占める

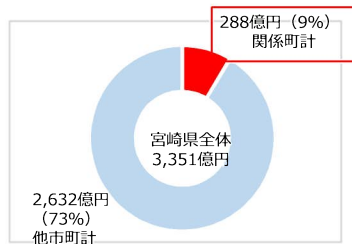
### ■ 本地区(受益範囲)の作物作付割合



出典：経営所得安定対策実績書他における5ヶ年平均値(H22,23,24,25,26)

★本地区の耕地利用率は131%で、全国93%に比べ極めて高い。

### ■ 宮崎県内における本地区の農業産出額推計(H27)



出典：農林業センサス結果等を活用した市町町別農業産出額の推計結果H27:農林水産省HP

### ■ 地域のブランド農産物



みやざきエコ野菜  
エコきゅうり  
(みやざきブランド)

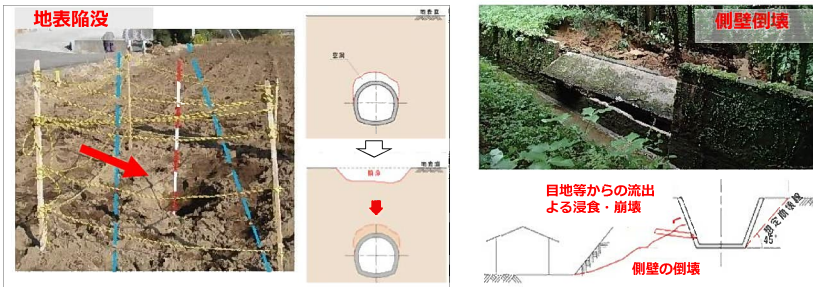


みやざきフレッシュ  
スイートコーン  
(みやざきブランド)

## 地区の課題

老朽化により陥没や側壁倒壊など不測の事態/維持管理の費用増大

### ■ 陥没・側壁倒壊(不測の事態発生)



### ■ 用水の安定供給に支障

事故歴一覧表(陥没17箇所等)

番号	水稲名	施設名	測点	陥没発生年	主原因			主原因
					高水	湧水	土砂り	
①	主要幹線	14号路道	No.282付近	-	-	○	×	13.0
②	養山幹線	1号路道	No.2+45.0付近	-	○	○	○	5.2
③	〃	〃	No.3+44.0付近	-	-	○	○	4.0
④	〃	〃	No.3+48.0付近	-	-	○	○	4.9
⑤	〃	〃	No.4+12.0付近	-	-	○	○	4.0
⑥	竹島幹線	1号路道	No.0+42.0付近	S58	○	○	○	7.8
⑦	〃	〃	No.6+30.0付近	-	-	○	○	6.4
⑧	〃	〃	No.0+0.0付近	H9	-	-	-	4.8

適正な維持管理に必要な費用が増大

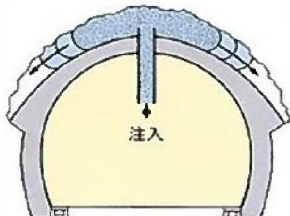
## 事業の効果

農業用水の安定供給及び維持管理の費用と労力の軽減による農業生産性の維持

★農業用水の安定供給及び維持管理の軽減により、約1.4億円/年の農業粗収益を維持・増進(H28年度に算定)。

### ■ 用水路改修(イメージ)

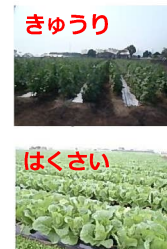
#### ◇ 空洞充填工



#### ◇ 目地修復工



### ■ 作付作物



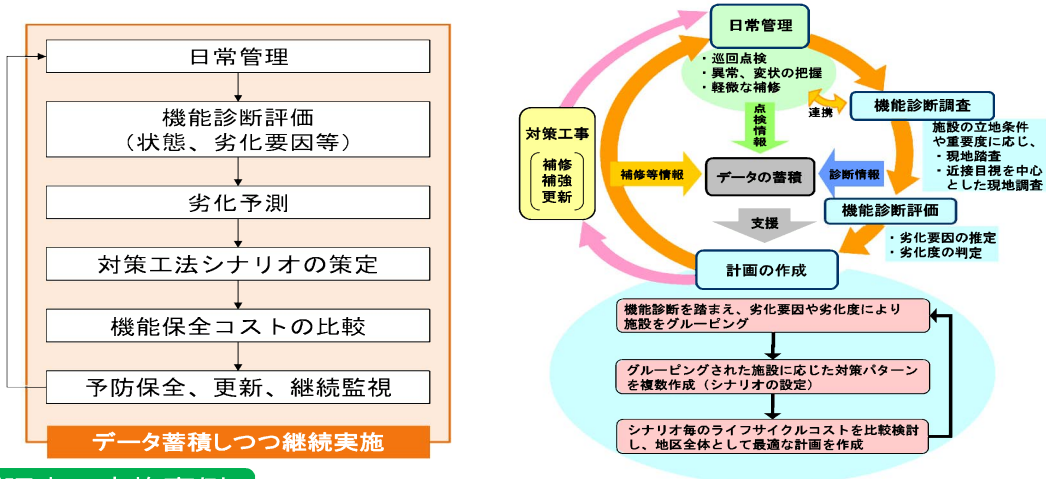
# 制度紹介 1 ～ストックマネジメントの各種取組み～

## 1. スtockマネジメントとは

まず、施設の機能がどのように低下していくのか、どのタイミングでどのような対策を取れば効率的に長寿命化できるのかを検討し、施設長寿命化計画として取りまとめます。この計画により、施設の機能保全を効率的に実施することを通じて、施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減する取組みです。

## 2. スtockマネジメントの実施サイクル

具体的には、①管理者による適切な日常管理、②定期的な機能診断、③施設の劣化予測や工法等の比較検討による対策計画の作成、④同計画に基づく対策の実施、⑤これらの過程を通じて得られる施設状態や対策履歴等のデータ蓄積と利用などのサイクルを繰り返すことにより効率的に実施します。



## 3. 機能診断調査の実施事例

実施サイクルの中から、機能診断調査の実施事例として、平成23年度に国営大浦干拓地区（S42年完了、鹿児島県）の清水頭首工（コンクリート施設）で実施した調査内容を紹介します。

### 【調査内容（例）】

調査工種項目	規 格	調査対象数量
現地踏査（点的）	遠隔目視調査	1箇所
近接目視（点的）	変状定量把握、スケッチ作成	840㎡
コンクリート強度推定調査	コンクリートテスタによる試験	14箇所
圧縮強度試験	採取コアによる圧縮強度試験	2箇所
中性化試験	採取コアによる中性化試験	2箇所



清水頭首工  
（堰長62.8m、土砂吐ゲート1門、フラップゲート5門）

### 【現地調査、室内試験実施状況】



取付堤防擁壁  
目地材のはみ出しによる剥離



取付堤防護岸の状況  
中詰材の吸出し、空洞化



管理橋 地覆下面の鉄筋露出状況



取付堤防擁壁  
摩耗による骨材の露出



コンクリートテスタ  
による強度推定状況



コア削孔状況



採取コアによる  
圧縮強度試験



採取コアによる  
中性化試験



## 制度紹介2 ～土地改良施設突発事故復旧事業（H30新規）～

### 1. 事業の概要

- 突発事故が発生した際に、地域の農業展開に極力支障が出ないように、今まで以上に速やかな復旧が求められています。このため、突発事故被害の迅速かつ機動的な復旧ができるよう、土地改良法が改正され、災害復旧事業と同様の仕組みが導入されました。
- 本事業は、突発事故の発生箇所を迅速かつ機動的に復旧し、地域の被害を防止することを目的としています。

### 2. 事業の要件等

- 「土地改良施設で突発事故により破損した箇所」及び「その損壊により損壊等が発生している公共土木施設及び農地」が対象となります。なお、宅地（民地）や自動車・作物等の個人財産の補償は対象となりません。
- 適切に保全管理されている土地改良施設が対象であり、「維持管理計画書に記載されている管理が適切に行われ、各種点検結果が適切に保管されており、要補修等の結果に対し適切な対応がなされていること」、「機能保全計画等に基づき長寿命化対策に向けて調査・事業実施が進められていること」、「更新時期を迎えた段階で、再度施設の評価を行い、計画の見直しがなされ、日常管理とは別に、監視の強化を図っていること」などが必要となります。
- 本事業における復旧工事（効用回復）とは、突発事故により施設の効用が失われた場合に、当該土地改良施設の従前の効用を回復するための必要最小限度の工事をいい、①現地仮復旧（安全確保、被害を最小限にとどめるための措置、及び暫定的な機能確保の措置）と②機能回復を行う復旧工事（従前の機能を回復させるための措置）が実施可能ですが、事故が起きる前の予防保全や復旧に合わせた機能向上は対象外となります。
- 採択基準は、直轄事業の場合、国営造成施設で受益面積100ha以上かつ復旧費20,000千円以上又は高度な技術的配慮を必要とするもの等、補助事業の場合、20ha（中山間地域等は10ha）以上かつ復旧費2,000千円以上となっています。

### 3. 関係機関の調整

- 本事業の実施にあたっては、関係機関において、連絡体制、事業実施主体、事業費の負担割合などについて、調整を図り、突発事故が発生した際に機動的に対応できるよう事前の準備が必要となります。

(注)本事業は平成30年4月に創設予定のため、上記は変更の可能性があります。事業の詳細については要綱・要領等でご確認下さい。

### 突発事故対応事業に係る新たな仕組みの創設

- **土地改良施設の突発事故への対応について、農業者からの申請によらず、国又は地方公共団体が、災害復旧事業と同一の手続で事業を実施できるよう措置する。**（土地改良法第2条、第49条及び第87条の5）

(背景) 農業水利施設の老朽化が進展する中で、パイプラインの破裂等の突発事故が年々増加しており、迅速な対応が必要。

#### 現行制度

- ・農業者の申請により実施
- ・農業者の同意が必要
- ・農業者の費用負担あり

#### 改正後

- ・国又は地方公共団体の判断により実施
- ・農業者の同意は原則なし(※)
- ・農業者の費用負担は原則なし(※)

※ 費用負担を求める場合には改めて同意が必要

### 近年増加している農業水利施設の突発事故（漏水）の復旧事例



DCIP管（パッキンのめくれ出し）



PC管（止水バンド工法による復旧）



ゴム伸縮可とう管（漏水）



## ～ 優良経営体 ～

今回は、国営土地改良事業により更新整備された「綾川二期地区」で活躍されている綾町の「株式会社 <sup>りょうさいかい</sup>綾菜会」をご紹介します。

### 国営「綾川二期地区」の概要

本地区では、国営土地改良事業「綾川地区」（かん排S33～S45,施設整備S50～S55）により整備された施設で供給される農業用水を利用し、各種野菜、工芸作物等を組み合わせた営農が展開されてきました。しかし、その後の施設の老朽化に伴う機能低下、漏水事故の発生などにより、安定的な用水の確保が困難となりました。

このため、平成13年度から平成22年度にかけて施設の改修整備を行うため国営土地改良事業「綾川二期地区」が実施されました。



### 株式会社『綾菜会』からのお話

#### 【国営事業を契機とした経営転換のポイント】

「昭和46年から国営かんがい用水を利用し、かん水及び防除等の恒常的な水利用（写真①）により、収量・品質が安定しました。自分たちが育てた作物がどこに行き、どんな人が食べ、どう思われているのか考え、自らが作物の安心・安全や美味しさをアピールし、消費者が喜んで買っていた品物を作りたいとの思いから、平成16年に生産者グループを結成しました。その後、消費者等との交流を重ね、自分たちの農業に喜び希望があり、自立した活動をしたいと考えて、平成19年に会員9名、栽培面積2.3haで株式会社「綾菜会」を設立しました。」

#### 【経営の特徴】

「土壌消毒剤や除草剤を使用しない『自然生態系農業』を進めています。畑地かんがい用水を利用して、水を一定期間（約40日間）ほ場に溜めておく湛水防除（写真②）を行い、栽培初期のセンチュウ被害や雑草発生を抑制することで、ごぼう、にんじん等の根菜類の収量や品質が向上し、播種や定植後の除草作業が減少しました。また、夏期には、土壌に散水した上でマルチがけを行う太陽熱処理での雑草対策への取り組みも始めています。

綾町では、昭和63年に「自然生態系農業の推進に関する条例」が制定されており、綾菜会は、この条例に基づいた認証基準によって出荷を行っています。」

#### 【今後の活動方針】

「レーザーレベラーによるほ場の均平化（写真③）にも取り組み、湛水防除を取り入れた無農薬の栽培体系の構築を目指しており、ほ場に水を溜めやすくするためほ場の整備方法をさらに検討しています。

また、加工原料用野菜の栽培面積拡大を予想し、遊休地の有効利用を行うとともに、会員の面積拡大に伴う作業軽減を図るため、受委託業にも取り組むこととしています。」



①散水状況



②湛水防除の様子



③レーザーレベラーによる均平作業



## 【シリーズ】水の守人 -若手土地改良区職員の紹介-

鹿児島県及び宮崎県の国営完了地区の施設を管理して頂いている若手土地改良区職員の皆様を紹介させていただきます。

### 笠野原土地改良区 「中嶋 裕之さん」です！

#### ◆担当している仕事の内容を教えてください。

私は用水係に所属しており、主な仕事として畑かん用水使用量の集計や関係機関への報告、組合員資格の変更や農地の名義変更などの処理、水使用者との現場対応を行っています。

また、発電所・揚水、加圧機場の電気設備の保全管理を行っており、事故、故障が起きないように定期的に点検を行っています。



#### ◆仕事のやりがいをどんなときに感じますか。

私はまだ経験が浅い為、与えられた仕事をこなして行くことに必死でやりがいを感じるまでには至っていないというのが正直な気持ちです。ただ、発電施設やポンプ施設については、組合員の事業負担軽減や改良区の経営に直結する重要な施設と考えており、故障、非常停止等が発生した際は、昼夜を問わず復旧作業に向かう覚悟です。

また、今後自分の担当の仕事だけでなく、改良区全体の仕事に広く携わり、組合員のためにがんばる事をやりがいとしていけたらと考えています。

#### ◆仕事で大変な所はどんな所でしょうか。

ダム及び導水路、調整池、管水路等の農業水利施設が築造後50年を経過しているため老朽化による事故が多発し、維持管理に大変苦慮しています。特に国営管水路の漏水事故については、被害の大きさはもとより、長期断水となることが多く組合員に多大な迷惑を掛けてしまいます。現在は、国・県営事業が導入され施設を改修し長寿命化を図っており、事業の効果に期待しています。また、最近では予想をはるかに超えるような自然災害が全国各地で発生しておりますが、当改良区においても昨年、激甚災害の指定を受ける大災害に見舞われました。自然災害の怖さを痛感した一年となりました。

#### ◆プライベートで趣味や特技などありましたら教えてください。

私事で大変恐縮なのですが、一年ほど前に結婚し、**とてもかわいい奥さん**がいます。あと、社会人野球チームに所属しております。練習・試合で体を動かすことが私の趣味でもあります。特技といたしましては、いい声をしていると思うので、アナウンス広報が得意です。





### 事務所の案内図

### 鹿児島支所の案内図

#### 交通案内

<p>JR都城駅 → (列車約5分) → JR日向庄内駅(吉都線) → (徒歩約15分) → 南九事務所</p> <p>JR都城駅 → (宮交バス約15分) → 宮交(大根田バス停) → (徒歩約5分) → 南九事務所</p> <p>宮崎自動車道(都城IC) → (車約20分) → 国道10号線を都城市内へ→都北交差点を右折(県道108号線)し、乙原交差点を左折(県道45号線) → 南九事務所</p> <p>JR西都城駅前バスセンター → (宮交バス約10分) → 宮交(大根田バス停) → (徒歩約5分) → 南九事務所</p>	<p>JR鹿児島中央駅 → (鹿交バス約25分) → 鴨池港 → (鴨池・垂水フェリー約40分) → 垂水港 → (鹿交バス約40分) → 鹿交(桜ヶ丘バス停) → (徒歩約1分) → 鹿児島支所</p> <p>鹿交(鹿屋バス停) → (鹿交バス約10分) → 鹿交(桜ヶ丘バス停) → (徒歩約1分) → 鹿児島支所</p> <p>大隅縦貫道(笠之原IC) → (車約20分) ※国道220号線経由 → (徒歩約1分) → 鹿児島支所</p> <p>宮崎自動車道(都城IC) → (車約80分) ※東九州自動車道・大隅縦貫道経由 → 鹿児島支所</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">鹿児島支所</div>
---	---	---

### 宮崎支所の案内図

#### 交通案内

<p>JR宮崎駅 → (列車約10分) → JR加納駅(日豊本線) → (徒歩約5分) → 宮崎支所</p> <p>JR宮崎駅 → (宮交バス約20分) → 宮交(追分バス停) → (徒歩約3分) → 宮崎支所</p> <p>宮崎空港(UR宮崎空港駅) → (列車約6分) → JR南宮崎駅 → (列車約3分) → JR加納駅(日豊本線) → (徒歩約5分) → 宮崎支所</p> <p>宮交シティ → (宮交バス約10分) → 宮交(追分バス停) → (徒歩約3分) → 宮崎支所</p> <p>宮崎自動車道(宮崎IC) → (車約10分) → 国道220号線を宮崎市内へ→源崎交差点を左折(旧国道269号線)し、追分交差点から約200m左側 → 宮崎支所</p> <p>東九州自動車道(清武IC) → (車約15分) → 大久保交差点を左折(国道269号線)し、加納交差点を右折(旧国道269号線)し約1.3km左側 → 宮崎支所</p>	<p>JR南宮崎駅 → (列車約3分) → JR加納駅(日豊本線) → (徒歩約5分) → 宮崎支所</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">宮崎支所</div>
---	--	--

**事務所ホームページ**  
<http://www.maff.go.jp/kyusyu/seibibu/kokuei/02/index.html>



**[事務所] 〒885-0093**  
 宮崎県都城市志比田町4778-1  
 TEL: 0986(23)1293、FAX: 0986(27)1281

**[鹿児島支所] 〒893-0064**  
 鹿児島県鹿屋市西原4-5-1(鹿屋合同庁舎1F)  
 TEL: 0994(44)6191、FAX: 0994(40)1526

**[宮崎支所] 〒889-1605**  
 宮崎県宮崎市清武町加納甲1733番地4  
 TEL: 0985(89)5630、FAX: 0985(89)5631

農業競争力強化プログラム説明動画はこちら。  
[http://www.maff.go.jp/j/kanbo/nougyo\\_kyousou\\_ryoku/video08.html](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/nougyo_kyousou_ryoku/video08.html)

農業競争力強化プログラム

検索

